

スクールカウンセラー応募関連書類 記入上の留意点

1 スクールカウンセラー採用候補者登録申請書【第1号様式】

※ 記入例を参考に、以下の点に特に注意して記入してください。

※ 二重線の枠内は、教育支援課記入欄ですので記入しないでください。

- (1) 記入内容は、令和7年3月31日現在で記入してください。
- (2) 令和7年4月からの住所、勤務先等が明らかな場合には、新しい住所、勤務先等を記入してください。
- (3) 緊急連絡先は、支障がなければ携帯電話番号をお知らせください。
- (4) メールアドレスについては、できるだけデータ送付が可能なメールアドレスを記載してください。
- (5) 最終学歴は、できるだけ詳しく記入してください。
- (6) 公認心理師・臨床心理士の資格の有無は、資格がない場合には「無」を○で囲み、()内に臨床経験の必要年数を記入してください。
- (7) その他の資格等、カウンセリング等に関する資格(取得年)は、精神科医、大学教授等に該当する場合は、()に○を記入。社会福祉士、精神保健福祉士、教員免許の有無については○をつけ、その他のカウンセリング等に関する資格は、児童生徒の心理臨床経験に係るものすべてを記入してください。なお、資格を有する場合は、それを証明する写しを必ず送付してください。
- (8) 勤務可能日数は、可能な日数を記入してください。
- (9) 勤務可能校数は、4までの範囲で記入してください。
- (10) 勤務形態では、1校の勤務に対し、週2回1日3時間または4時間の勤務が可能かどうかをうかがっています。当てはまる番号に○をつけてください。

※ 週2回1日3時間または4時間勤務形態について

学校現場は、週2回1日3時間または4時間の勤務形態が可能な方の勤務を強く望んでおり、千葉市教育委員会としても、基本的にこの勤務形態を考えております。

<令和6年度の勤務例>

① A中学校1校勤務

月曜日 ⇒ 4時間 木曜日 ⇒ 3時間

② A中学校1校、小学校2校(B・C)勤務

火曜日 ⇒ 中学校A校7時間

金曜日 ⇒ 午前B校3時間 午後C校3時間

③ 小学校4校(A・B・C・D)

月曜日 ⇒ 午前A校3時間 午後B校3時間

木曜日 ⇒ 午前C校4時間 午後D校3時間

※これ以外の勤務形態もあります。

- (11) 千葉市でスクールカウンセラー以外に千葉市の会計年度任用職員として勤務している場合は、「1 勤務している」に○をつけ、その職名を記入してください。今年度、応募予定の場合も同様に記入してください。

2 履歴書(スクールカウンセラー用)【第2号様式】

- (1) 写真はスクールカウンセラー採用候補者登録申請書(第1号様式)に貼付するので、履歴書には貼付する必要はありません。
- (2) 学歴・職歴(臨床経験)・資格については、スクールカウンセラー採用候補者登録申請書(第1号様式)に記載してください。記載した以外の職歴(臨床経験以外)があれば、本履歴書に記載してください。

次ページもあります

3 面接日希望票【第3号様式】

- (1) 応募者全員が応募時に提出してください。
- (2) 面接期間の中で、都合のつかない時間帯に「×」をつけてください。
※それ以外（○、△等）は記入しない。